

みどりの食料システム戦略の取組状況について

令和 6 年 5 月
農林水産省

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

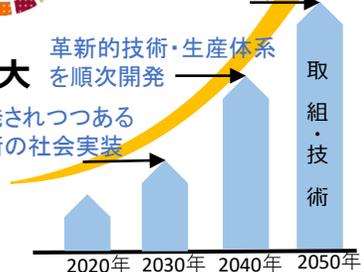


ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- ▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- ▶ 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- ▶ 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- ▶ スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- ▶ バイオ炭の農地投入技術
- ▶ エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- ▶ 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- ▶ 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- ▶ 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- ▶ 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

みどりの食料システム戦略KPIの2021年及び2022年実績値一覧について

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標		2050年 目標	2021年 実績値	2022年 実績値
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)	1,722万t-CO ₂ (3.8%超過)	2024年3～4月に把握予定
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年		自動操舵システム：4.7% 電動草刈機：16.1%	自動操舵システム：6.1% 電動草刈機：19.6%
		高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証			TRL 1～2	TRL 1～2
		小型沿岸漁船による試験操業を実施			漁船の具体的検討を開始	試験操業の実施に向けた体制作りが進行
③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	10.6%	2024年3月に公表予定	
④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	-	-	
環境保全	⑤ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665 (リスク換算値) (50%低減)	21,230 (リスク換算値) (約9%低減)	22,227 (リスク換算値) (約4.7%低減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)		63万トン (30%低減)	85万トン (約6%低減)	2024年3月に把握予定
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)	2.66万ha	2024年8月に公表予定
	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)			279万トン (49%削減)	2024年度中に公表予定
食品産業	⑨ 食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)			5,152千円/人 (0%向上)	4,964千円/人 (3.6%低下)
	⑩ 飲食品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%			13.4%	2024年8月に公表予定
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%			36.5%	38.6%
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%	6.2%	2024年3月に把握予定
	水産	⑬ 漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン			315万トン
⑭ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換		13% 64%		100% 100%	2.9% 45%	2024年3月頃に把握予定 47%

みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

【令和5年度補正・令和6年度当初】

＜対策のポイント＞

「みどりの食料システム戦略」による環境負荷低減に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進します。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

＜事業の全体像＞

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証【3,016百万円】

- 高い生産性と環境負荷低減を両立する新品種・技術の開発（R5補正500百万円）
- 生産性向上等に必要スマート農業技術等の開発・実証（R5補正3,400百万円）

みどりの食料システム戦略推進総合対策【650百万円】（R5補正2,706百万円）

持続的な食料システムを構築するモデル的先進地区の創出（交付金）

- 化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成に向けた取組
- 有機農産物の学校給食での利用等の地域ぐるみの取組や、慣行栽培から有機栽培への転換
- 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
- バイオマス地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化のための施設整備等

グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等）

- 普及啓発、有機農業の技術指導の強化、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大

農畜産業における持続可能性の確保

環境保全型農業直接支払交付金【2,641百万円】

強い農業づくり総合支援交付金【12,052百万円の内数】、農地利用効率化等支援交付金【1,086百万円の内数】

- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備

産地生産基盤パワーアップ事業（R5補正31,000百万円の内数）

国内肥料資源利用拡大対策事業（R5補正6,390百万円）

- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等

環境負荷軽減型持続的生産支援事業【6,010百万円】、飼料増産・安定供給対策【1,820百万円の内数】

- 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、国産飼料の生産・利用拡大の推進等を支援

飼料自給率向上緊急対策（R5補正（所要額）13,000百万円）

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出【2,940百万円】（R5補正400百万円）

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援

ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R5補正2,000百万円）

- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【100百万円】

- 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施

食品産業における持続可能性の確保

持続可能な食品産業への転換促進事業等【82百万円】

- 持続可能な食品産業への転換に向けた知見の共有や調査、実証を実施

持続可能な食品等流通対策事業【150百万円】

物流革新に向けた生鮮食品等サプライチェーン緊急強化総合対策（R5補正2,500百万円）

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化

食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【164百万円】

食品ロス削減緊急対策事業（R5補正350百万円）

関係者の行動変容の促進、理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の理解浸透【650百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業【53百万円】

- 国民の理解醸成のための情報発信等

持続可能な食を支える食育の推進【1,720百万円の内数】

林業・水産における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,398百万円】

林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R5補正45,811百万円）

- 高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化

- エリートツリーの苗木の安定供給の推進

- 木材加工流通施設の整備

漁業構造改革総合対策事業【1,103百万円】（R5補正7,000百万円）

養殖業成長産業化推進事業【296百万円】

- 不漁・脱炭素に対応した高性能漁船等の導入実証支援

- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

持続可能な農山漁村の整備

- 省力化等に資する農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

- 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進

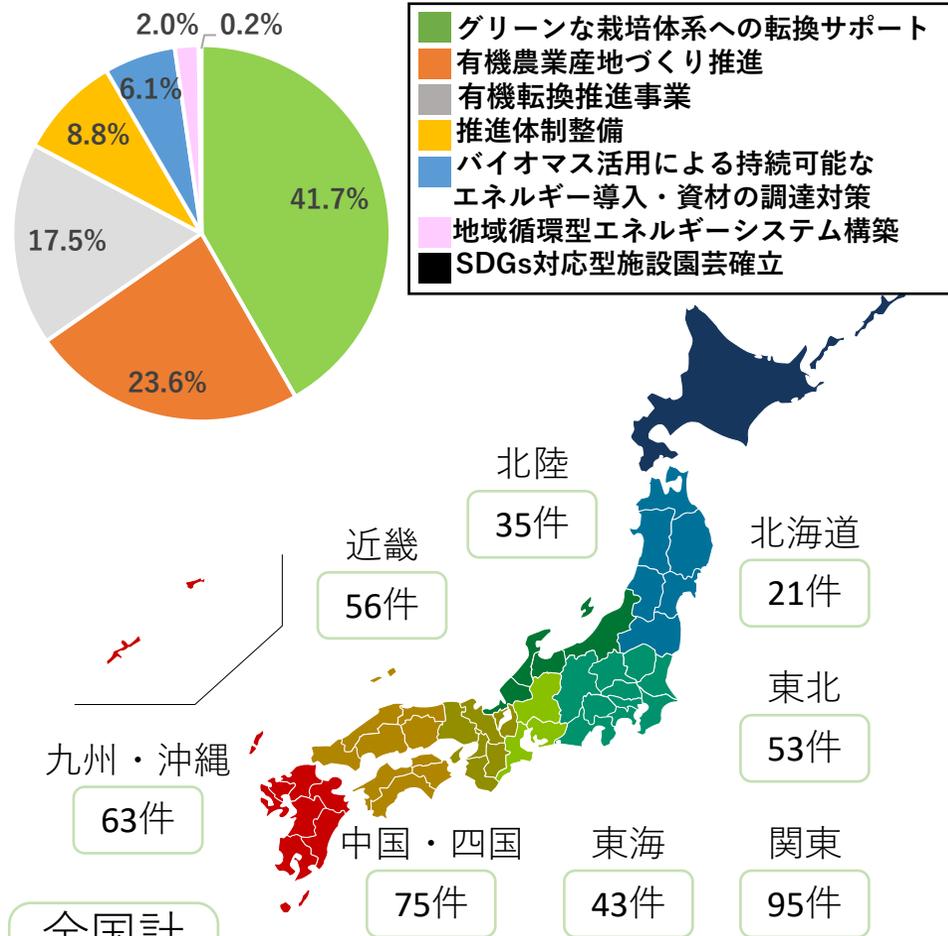
- 水産資源の増大のための施設整備や藻場・干潟の保全・創造（ブルー

- カーボン）

みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

○ 令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**400件以上**の取組が行われている。

○メニュー別の割合とブロック別の件数（R5.12月現在）



※要望調査(令和4年12月から令和5年11月までに8回実施)に基づき配分した事業実施計画数であり、事業を実施した件数と異なる場合がある。

○取組の成果（見込み）

イチゴ減農薬減化学肥料栽培推進協議会（三重県津市）

グリーンな栽培体系への転換サポート

取組概要：イチゴ高設栽培について、発酵ボカシ肥料、有機液肥等を用いた減農薬・減化学肥料栽培の確立に取り組む。

成果目標：有機質資材施用による化学肥料使用量の低減

紫外光照射によるうどんこ病の防除農薬散布回数の削減

成果の普及（見込み）：慣行区と同等の収量実現に向け、有機質資材の施用時期、施用量、かん水チューブの変更など改善策に取り組む。今後、作成した技術マニュアルを関心のある農家に紹介することで、グリーンな栽培体系の定着を図る。



紫外光照射ライト設置

豊岡市（兵庫県豊岡市）

有機農業産地づくり推進

取組概要：有機農業の取組面積の増加を図るため、豊岡市、JAたじま、兵庫県で構成される協議会がスマート農機を活用した省力栽培技術の実証や学校給食に「コウノトリ育む農法」で栽培した無農薬栽培米「つきあかり」の提供等に取り組む。

成果目標：学校給食全量無農薬米の提供 R3：0t → R6：90t

有機農業面積（水稻）R3：142ha → R6：162ha 等

成果の普及（見込み）：収量確保及び品質向上に向け、引き続きスマート農業技術の実証等に取り組む。また、新たに有機農業に取り組む者には栽培技術講習会を開催し、有機農業の取組面積の拡大を図る。



学校給食に無農薬米を提供

株式会社ビオストック（群馬県高崎市）

バイオマス産地消施設整備

取組概要：高崎市周辺地域で発生する食品廃棄物のリサイクルを行うため、新たにバイオガスプラントを整備。メタン発酵により生産されたエネルギーや堆肥を地域で活用することで、資源循環システムの構築を図る。

成果目標：再生可能エネルギー（年間売電量：77.798Kwh/年）資源の生産（年間堆肥出荷量：4.01t/年）等

成果の普及（見込み）：「超小型バイオガスプラント」を広く周知し、地域の資源循環システムや環境負荷低減のツールとして広域的な展開を図る。



超小型バイオガスプラント

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行）

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○ 令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○ 46道府県で計15,000名以上の農業者を
認定見込

○ 16道県29区域で特定区域を設定
特定計画が2県3区域で認定

○ 有機農業を促進するための栽培管理協定が
茨城県常陸大宮市で締結
(令和6年4月時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○ 令和4年11月に第1弾認定をした後、
69の事業者を認定（令和6年5月時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく農業者認定の状況

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。**46道府県**で**15,000**名以上を認定（令和6年4月末見込み）しており、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

おおやぶ かずあき

大藪和晃さん（和歌山）

ミニトマトのハウスからのGHGの排出削減に向け、**農業改良資金の融資を受け、局所加温のための設備等**を導入。

筑後久保農園（福岡）

水稻等の栽培において、水田除草機メーカーの商品開発にも協力し、化学農薬・化学肥料不使用栽培に取り組む。**みどり戦略の理念に共感し、認定を取得。**

よか茄子出荷組合（熊本）

グループに所属する**6名**で、なす栽培において、天敵を活用したIPM技術を導入し、化学農薬の使用低減に取り組む。**今後の販売戦略の一助とするため、認定を取得。**

JAおきなわ野菜生産部会ピーマン専門部（沖縄）

ピーマン専門部全体で、天敵の活用や太陽熱土壌消毒を行い化学農薬の使用低減に取り組む。**地域ぐるみで環境負荷低減の取組をPRし、他産地と差別化を図る。**

越智淳一さん（北海道）

酪農を営む**自社農場から発生する家畜排せつ物由来の堆肥**を活用して、**デントコーンの栽培**における化学肥料の使用低減に取り組む。**将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。**

さきがけ

農事組合法人魁（山形）

そば(160ha)の栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用低減・化学農薬の不使用栽培に取り組む。**集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算**を活用。

(株)本原農園（福井）

県の普及センターから勧められ、**みどり認定**を取得し、**産地生産基盤パワーアップ事業**におけるポイント加算を活用。**大豆の栽培**を新たにはじめ、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。

柳沢農園（長野）

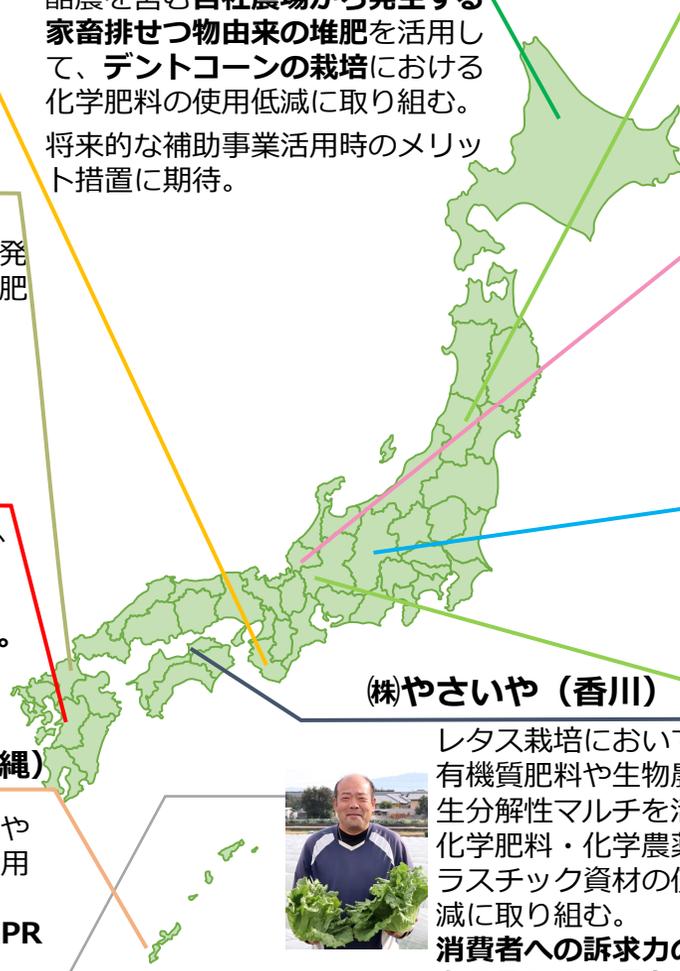
環境負荷低減に取り組む水稻の規模拡大のため、**みどり税制**を活用して、**再生紙マルチ田植機**を導入。**みどり税制の活用により、導入初年度のキャッシュフローが改善できたことを評価。**

(株)やさいや（香川）

レタス栽培において、有機質肥料や生物農薬、生分解性マルチを活用し、化学肥料・化学農薬・プラスチック資材の使用低減に取り組む。**消費者への訴求力の向上を図るため、認定を取得。**

(有)JAにしみの興農社（岐阜）

水稻や小麦の栽培において、生分解性プラスチック資材配合肥料を活用し、プラスチック使用量の**2割削減**に取り組む。**みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）**におけるみどり認定のポイント加算を活用。



特定区域（モデル地区）の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域（モデル地区）**は、16道県29区域で設定。

北海道	湧別町	バイオマスガスプラントの余剰熱の施設園芸への活用	愛知県	岡崎市	学校給食や企業の食堂への利用促進等による有機農業の団地化
宮城県	山元町	ICT等の活用によるいちご栽培のスマート施設園芸団地の形成	兵庫県	神戸市	家畜由来堆肥、こうばーベスト（下水処理で回収されたリンを配合）の活用による有機・特別栽培の推進
	美里町 二郷地区	有機農業のゾーニングによる有機農業の団地化		豊岡市	「コウトリ育む農法」無農薬タイプの生産拡大
	美里町 なかぞね 中塚地区	宮農型太陽光発電で得られた電気の施設園芸等への活用		養父市	新規就農者の確保、技術伝承による有機農業の面的拡大
	わくや 涌谷町	技術の継承による有機農業の産地形成	奈良県	天理市	放棄茶畑を活用した有機茶の産地形成
山形県	西川町	木質バイオマス発電由来の廃熱、廃CO ₂ の施設園芸への活用	宇陀市	担い手の育成・確保、生産力向上による有機農業の団地化	
	川西町	担い手の確保や技術向上による有機農業の団地化	広島県	じんせきこうげん 神石高原町	土づくりマニュアルの作成等による有機農業の団地化
茨城県	石岡市	地域の担い手育成による有機農業の団地化		徳島県	徳島市
	常陸大宮市	技術の向上等による有機野菜及び有機米の生産団地の形成	小松島市	学校給食への利用推進等による水稲の有機農業の団地化	
栃木県	塩谷町	学校・保育園給食への利用や技術の継承による有機農業の団地化	阿南市	地域の関係機関が一体となった水稲の有機農業の団地化	
千葉県	千葉市	ICTを活用したイチゴ生産のSDGs型施設園芸の産地育成	阿波市	野菜、水稲の有機農業の団地化・ブランド化	
富山県	富山市	地域の中心的な担い手を核とした有機農業の産地形成	海陽町	化学農薬使用低減に向けたきゅうりの次世代栽培技術の確立	
	南砺市	水稲の栽培技術の共有等による有機農業の産地形成	宮崎県	えびの市	遊休農地を活用した有機農業の産地形成
福井県	越前市	技術のマニュアル化による大規模有機農業の拡大	鹿児島県	みなみたね 南種子町	ノウハウの共有等による地域特産品の有機農業の産地形成
長野県	佐久市	認定基盤確立事業と連携したペレット堆肥の活用による資源循環型農業の推進			

【特定計画】：特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定
 【有機協定】：有機農業を促進するための栽培管理に関する協定の締結



特定環境負荷低減事業活動の認定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画**を認定。
- **令和5年12月に全国で初めて奈良県の(有)山口農園が、次いでJA東とくしま水稻部会が認定を受け、2県3市で認定（令和5年12月現在）。**

(有)山口農園（奈良県）

- ・奈良県宇陀市の特定区域において、有機JAS認証取得農地の約36%（4.46ha）でほうれん草などの軟弱野菜やハーブ類の有機農業を行う**(有)山口農園の特定環境負荷低減事業活動実施計画を認定（全国初）。**
- ・(有)山口農園では、有機農業での就農希望者の研修受け入れや、オーガニックビレッジの取組で地方公共団体と連携して規格外の有機農産物を利用した加工品（ペーストやレトルトカレー）の開発等を行い、**地域を巻き込んで有機農業の普及拡大を推進。**
- ・みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）で省力化や物理的防除に関する現地実証試験に協力し、有機農業の更なる拡大・団地化に取り組む。



有機栽培実践ほ場



有機農産物の規格外品を活用したペースト



有機農産物の規格外品を活用したレトルトカレー

JA東とくしま水稻部会（徳島県）

- ・徳島県小松島市、阿南市の特定区域において、有機農業の団地化に取り組む**JA東とくしま水稻部会（45人、37.6ha）の特定環境負荷低減事業活動実施計画を認定。**
- ・JA東とくしまでは、生産者、民間企業、行政機関等で構成する「小松島市生物多様性農業推進協議会（H22発足）」の一員として、**栽培技術の普及や独自認証の導入、消費者へのPRイベント開催などの地域ぐるみの取組を推進。**
- ・令和4年度からは、みどり交付金（有機農業産地づくり推進）も活用しながら、実証ほ場の設置や人材育成、認証米のブランド化を通じた有利販売などに取り組んでおり、今後さらに水稻を中心とした有機農業の拡大・団地化に取り組む。



有機栽培実践ほ場



栽培研修会



あいさい一楽米
（独自ブランド）

有機農業を促進するための栽培管理協定の締結

- 特定区域内において、市町村長の認可を受けて、農業者同士で**有機農業を促進するための栽培管理に関する協定**を締結することが可能。
- 令和5年12月に**茨城県常陸大宮市**で、**全国で初めて協定が締結**され、地域ぐるみで有機農業の団地化の促進を図る具体的な取組が開始。

茨城県常陸大宮市の事例

- ・オーガニックビレッジ宣言をした**茨城県常陸大宮市**の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病虫害発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・常陸大宮市は協定の締結を旗印に生産者が有機農業に取り組みやすい地域であることを発信し、**新規就農者の呼び込みと有機米の栽培モデル団地化**を推進。



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫された米

（参考）有機農業を促進するための栽培管理協定

- ・みどりの食料システム法に基づき、地域ぐるみで有機農業に取り組もうとする区域で、「**有機農業に取り組む人**」と「**それ以外の農業に取り組む人**」が**お互いに安心して営農**できるよう、地域で話し合っ**て営農のルール**を定め、農地の所有者が**市町村長の認可**を得て締結するもの。
- ・本協定は、**土地の所有者が変わった場合にも有効**。

基盤確立事業の認定状況

- 令和6年5月現在、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**69**の事業者の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**76**機種がみどり税制の対象となっている。
- 認定がきっかけとなって、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大しつつある。

研究開発・実証（4件）

- ・(株)TOWING
- ・EF Polymer(株)
- ・(株)ムスカ
- ・(株)AGRI SMILE

(株)TOWING（愛知県）

農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”を開発。

認定を受けたことで、JAや生産者からの問い合わせが増え、30都道府県での試験導入や、高機能バイオ炭製造プラントの建設を検討する企業とのマッチングにつながった。



バイオ炭散布の様子

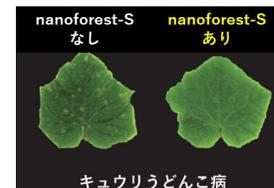
資材の生産・販売（18件）

- ・(株)国際有機公社
- ・(株)横山製網
- ・中日本カパル(株)
- ・東京インキ(株)
- ・コルパ・シヤパン(株)
- ・日産化学(株)
- ・カモト(株)、カモト化成品(株)
- ・アイアグリ(株)
- ・別海バイオカス発電(株)
- ・緑水工業(株)
- ・(有)営農企画
- ・三和油脂(株)
- ・(有)そりサイクルセンター
- ・中越パルプ工業(株)、丸紅(株)
- ・和饗エコファーム(株)、共和化工(株)
- ・JA鹿児島県経済連
- ・四国ケーシー(株)、合同会社liveR
- ・JA佐久浅間、全農長野県本部、佐久市

中越パルプ工業(株)・丸紅(株) (東京都)

セルロースナノファイバーを葉面散布することで、物理的に病原菌の侵入を防ぐ**新たな防除資材**を開発。

認定によって、ユーザーへのPR強化を図り、更なる実証試験の拡大と販路開拓を目指す。



キュウリうどんこ病

【筑波大学 石賀研究室との共同研究成果】

新品種の開発（1件）

- ・(地独) 北海道立総合研究機構

機械の生産・販売（45件）

- ・(株)ルートレック・ネットワークス
- ・(株)山本製作所
- ・アイケイ商事(株)
- ・三菱マシントラ農機(株)
- ・(株)オーレック
- ・みのる産業(株)
- ・(株)タインオー
- ・(株)アテックス
- ・落合刃物工業(株)
- ・井関農機(株)
- ・(株)イナダ
- ・(株)タイカー・カワシマ
- ・(株)ササキコーポレーション
- ・ヤンマーアグリ(株)、ヤンマーアグリシヤパン(株)
- ・(株)サカサ
- ・(株)やまびこ、やまびこシヤパン(株)
- ・(株)クボタ
- ・(株)IHIアグリテック
- ・(株)デリカ
- ・松元機工(株)
- ・(株)タカタ
- ・金子農機(株)
- ・渡辺ハイプ(株)
- ・(株)天神製作所
- ・(株)誠和
- ・日本ニューホランド(株)
- ・(株)ビゴン・シヤパン
- ・ハスクバーナ・セリア(株)
- ・(株)大竹製作所
- ・中部エコテック(株)
- ・静岡製機(株)
- ・(有)北四国エンジニアリング
- ・三陽機器(株)
- ・小橋工業(株)
- ・(株)太陽
- ・三州産業(株)
- ・(株)松山
- ・藤樹運搬機工業(株)
- ・(株)FTH
- ・(株)シヨイ・ワールド・ハシフィック
- ・I.M.イスクエ農業機械(株)
- ・トヨタ(株)
- ・(株)岡田製作所
- ・ネポン(株)
- ・(株)ナイルワークス

(株)デリカ（長野県）

マニアスプレッダやマルチスプレッダなどを販売。「有機農業と、未来へ。」をキャッチフレーズに掲げ、販売体制の強化に取り組む。

認定・税制対象機械の追加が、営業活動の後押しになっている他、国内肥料資源の利用拡大に向けた**マッチングフォーラムへの出展**などビジネス拡大の契機となった。



マニアスプレッダ

マルチスプレッダ

新商品の開発（1件）

- ・(株)フレッシュフーズ

(株)フレッシュフーズ (北海道)

有機カット野菜サラダを首都圏で広く販売するため、製造拠点となる食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大に取り組む。

認定を受け、**食品流通改善資金**を活用し、施設整備を行う。



有機農業の取組拡大に向けて

- 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在**43道府県93市町村**まで拡大（令和6年3月時点）。2025年目標として掲げる100市町村の前倒しでの達成や、2030年の200市町村までの拡大を目指す。
- 学校給食に有機食品を利用している全国の市町村数は令和4年度に193市町村にまで拡大。
- 各地の農業大学校や都道府県が支援する施設などで有機栽培技術を習得できる環境が拡大。
- JASの対象に有機酒類が追加され、国内**38製造事業者がJAS認証を取得**（令和6年2月時点）。
- 有機加工食品の民間団体を中心に取組が活発化。

オーガニックビレッジの創出

2022年度 55市町村 → 2023年度 93市町村

長野県松川町（水稲・野菜・果樹）

有機農業を通じた農地の継承！

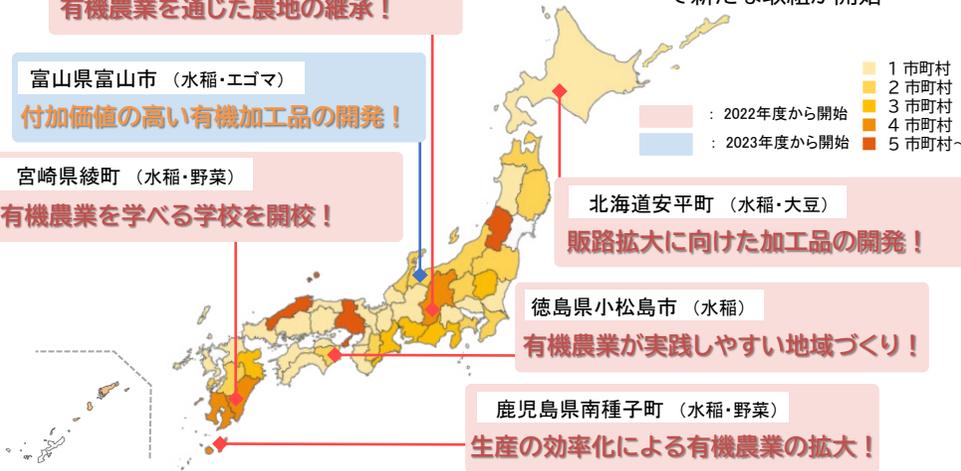
富山県富山市（水稲・エゴマ）

付加価値の高い有機加工品の開発！

宮崎県綾町（水稲・野菜）

有機農業を学べる学校を開校！

12府県 38市町村
で新たな取組が開始



有機農業を学べる場の拡大

- 全国各地で、有機栽培技術を修得できる環境が拡大。

【全国指導団体】

- ・ 民間稲作研究所（栃木県）
- ・ ジャパンバイオファーム（長野県）
- ・ 自然農法国際研究開発センター（長野県）
- ・ MOA自然農法文化事業団（静岡県）

【都道府県】

- ・ 有機農業指導員（31府県） 735名

技術の指導 技術の習得 【大学】

- ・ 群馬県立農林大学校
- ・ 埼玉県農業大学校
- ・ 島根県立農林大学校

【地域の学びの場】

- ・ とやま有機農業アカデミー（富山県）
- ・ 農業経営者育成学校「SEADS」（山形県）
- ・ アグリバージョン大学校（関東・関西）
- ・ 農の学校（兵庫県）
- ・ とくしま有機農業サポートセンター（徳島県）
- ・ アグリガーデンスクール（福岡県）
- ・ 山都町有機農業サポートセンター（熊本県）
- ・ 綾オーガニックスクール（宮崎県）

有機JAS改正を受けた有機酒類の取組状況

- 令和4年10月に有機加工品JASが改正され、有機酒類が追加されたところ、これまでに38事業者が認証を取得し、輸出拡大にも意欲。
- カナダ（令和5年8月）及び台湾（本年1月）との同等性が発効。その他の国とも交渉中。

【有機JAS認証を受けた酒類の例】

- ◆ 玉乃光酒造(株)（京都府京都市）

製品：有機日本酒
製造量：19,950L
販売先：百貨店、ECサイト
輸出先：アメリカ、EU



- ◆ マンズワイン(株)（長野県小諸市）

製品：有機ワイン
製造量：460L
販売先：ECサイト、小売店
輸出先：—



※製造量は有機のみ（直近の1年）

有機加工食品の取組拡大

- （一社）日本有機加工食品コンソーシアムは、有機加工品（パン等）の更なる拡大に取り組むとともに、産地・実需間の需給調整の仕組みや国産有機原料の活用を発信する取組を試行導入するなど、本格的に活動を開始。



昨年4月に設立された同コンソーシアムは、生産、流通、加工の各事業者からなり、会員が128まで拡大。（令和6年3月時点）

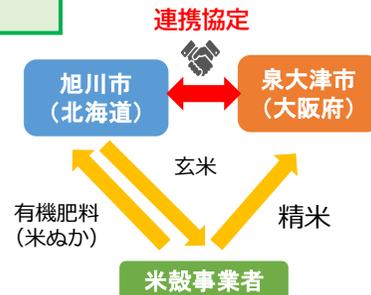


・産地と実需の需給調整を行い有機加工食品の拡大を図る。

・国産有機原料の使用を発信するマークを作成。

学校給食での活用拡大

- 学校給食に有機食品を利用している全国の市町村数は、令和2年度の123市町村から、令和3年度は137市町村、令和4年度は193市町村にまで拡大。
- 旭川市は、都市部の泉大津市と連携協定を締結し、令和6年から、有機JAS米の「ゆめぴりか」を提供予定。

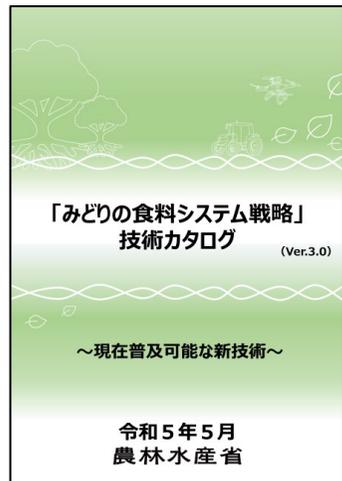


みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術の社会実装

みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術の社会実装を一層促進するため、以下の取組を実施。

- みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術をとりとまとめ、技術カタログとして公表
- カatalog掲載技術の社会実装をテーマとした「みどり技術ネットワーク会議」を全国で開催

技術カタログ Ver.3.0



みどりカタログ



- ・令和5年5月公表
- ・令和4年1月の公表後、2回の更新を経て、現在306技術を掲載

現在普及可能な技術：225件
2030年までに利用可能な技術：81件

「みどり技術ネットワーク会議」の開催

- ・全国9ブロック及び本省にて開催
- ・カタログ掲載技術の紹介や、開発者も含めたパネルディスカッションを実施

<実際の会議の様子>



本省：令和6年3月12日（火）、参加者 約550名
全国から9件のみどり技術実証事例の紹介及び関係者によるパネルディスカッション



東北地域：令和5年12月13日（水）、参加者 約110名
高能率水田除草機に関するパネルディスカッション



近畿地域：令和5年12月5日（火）、参加者 約160名
天敵製剤、バイオ炭、生分解性マルチに関する報告及び意見交換



九州地域：令和5年12月14日（木）、参加者 約180名
局所施肥及びみどり戦略に貢献する機械の開発に関するパネルディスカッション

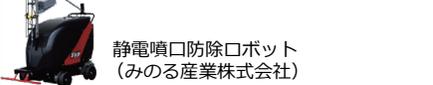
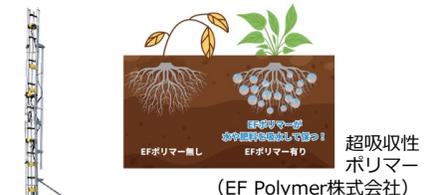
技術カタログ Ver.4.0

【令和6年5月公表予定】

- ・新たに、大学及び民間企業の開発技術も募集対象



- ・みどり法※に基づく基盤確立事業の内容を追加



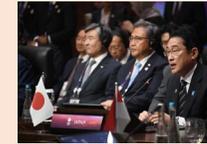
※環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

みどりの食料システム戦略の国内外に向けた発信

○ 総理、大臣・副大臣・政務官をはじめとして、あらゆる機会を捉えてみどりの食料システム戦略を国内外に発信

ASEAN+3（日中韓）首脳会議（2023年9月6日）

岸田総理大臣より、強靱で持続可能な農業及び食料システムの構築に向けた「**日ASEANみどり協カプラン**」の打ち出しを表明。



写真：
首相官邸HP

日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（2023年12月17日）

岸田総理大臣より、「**日ASEANみどり協カプラン**」に基づき、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築及び地域の食料安全保障の確保に向けた協力を強化していく旨発信。



写真：
首相官邸HP

日ASEAN農林大臣会合（2023年10月4日）

宮下農林水産大臣（当時）が共同議長を務め、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて我が国が提案してきた「**日ASEANみどり協カプラン**」を採択。



写真左：
ASEAN事務局

フィリピン農業大臣との会談（2023年12月18日）

坂本農林水産大臣より、「**日ASEANみどり協カプラン**」に基づき協力して取り組む旨発言。



ウッド・チェンジ協議会（2023年10月2日）

武村農林水産副大臣より、民間建築物等における木材利用促進による**カーボンニュートラルへの貢献**について発信。



国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点の視察・意見交換（2023年12月11日）

鈴木農林水産副大臣が**みどりの食料システム戦略**に資する技術の開発状況について現地視察し、アジア太平洋地域への展開について意見交換を実施。



日越外交関係樹立50周年記念イベント（2023年11月17日）

舞立農林水産大臣政務官より「みどりの食・農林水産・環境シンポジウム」において「**みどりの食料システム戦略**と日越協力」をテーマに「**日ASEANみどり協カプラン**」に基づく取組について講演。



ICEF（Innovation for Cool Earth Forum）（2023年10月4日）

高橋農林水産大臣政務官より、ICEF2023年次総会ウェルカムランチにて、「**みどりの食料システム戦略**」の取組や「**日ASEANみどり協カプラン**」について発信。



みどりの食料システム戦略の実現に向けた関係府省庁連携の取組

- 「みどりの食料システム戦略に関する関係府省庁連絡会議」を設置し（令和4年4月）、内閣府、金融庁、消費者庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省との連携体制を構築
- みどりの食料システム戦略に基づき、下水汚泥資源の肥料利用の拡大や学校給食における有機農産物の活用促進など、関係府省庁が連携した調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組を展開

みどりの食料システム法に基づく認定

・みどりの食料システム法に基づく事業者の認定【基盤確立事業を所管する省（財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）】

R5年までに、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う60の事業者の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械74機種がみどり税制の対象となっている。

・みどりの食料システム法の認定等による補助事業等の優遇措置等の実施【農林水産省、国税庁、文部科学省、環境省】

R5補正、R6当初から、みどり法の計画認定等により関係省庁予算においてポイント加算などの優遇措置等の実施。

地域脱炭素推進交付金【環境省】、学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文科省】…特定区域での取組
日本産酒類海外展開支援事業費補助金、酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】…基盤確立事業実施計画

下水汚泥資源の肥料利用の拡大

・「下水汚泥資源の肥料利用シンポジウム」の開催（R5年8月）【農林水産省・国土交通省】

下水汚泥資源の肥料利用の機運醸成を目的に、下水汚泥資源の肥料利用の意義や先進的な取組事例等を情報発信

・新たな公定規格の創設（R5年10月）【農林水産省】

下水汚泥資源を使用し、品質管理を徹底することで成分保証や他の肥料との混合が可能な、新たな公定規格「菌体りん酸肥料」を創設

・下水汚泥の肥料利用の促進【国土交通省】R5補正16億円

下水汚泥の肥料利用を拡大するため、地方公共団体による汚泥肥料化施設整備や肥料利用促進に向けた案件形成の支援及び採算性向上等のための技術開発の実施

・国内肥料資源利用拡大対策【農林水産省】R5補正64億円

堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等を支援

SAF（持続可能な航空燃料）の導入に向けた検討

・SAFの導入促進に向けた官民協議会の開催（R4年4月～）

【経済産業省、国土交通省、農林水産省、環境省】

経産省、国交省が中心となって進める、SAFの導入にあたって技術的・経済的な課題を議論・共有し、官民一体となって取組を進める協議会を開催。

革新技术創出に向けた研究開発の推進

・将来の技術革新を支える、バイオマス生産・活用等に係る研究を推進【内閣府・文部科学省】

学校給食における有機農産物の活用

・有機農業産地づくり推進【農林水産省】R6当初7億円の内数、R5補正27億円の内数

有機農産物の学校給食等での利用など、有機農業の面的な拡大に向けて、生産から消費まで一貫した取組を地域ぐるみで進める市町村への支援

・学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文部科学省】R6当初0.4億円

学校給食における有機農産物を活用する際の課題解決に向けた支援を充実させ、みどりの食料システム法に基づく有機農業の生産活動の促進を図る特定区域内で生産された有機農産物を活用する自治体を採択の際に考慮。

（再掲：みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施）

みどりの食料システム戦略に基づき、
環境と調和のとれた食料システム
の確立に向け、
関係府省庁が連携した取組を展開

ESG金融の推進

・農林水産業・食品産業に関するESG地域金融実践ガイド（第2版）の公表（R5年3月）【農林水産省】

・地域金融機関による農業分野での特徴的な取組事例のフォローアップ【金融庁】

食品ロス削減の推進

・フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供、消費者等の行動変容の促進、実態等の調査等を通じ、食品ロス削減を推進【消費者庁、農林水産省、環境省】

バイオマスの活用推進

・バイオマス産業都市の選定【内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】
R5年までに101市町村をバイオマス産業都市として選定

脱炭素先行地域等の地域脱炭素の推進

・地域脱炭素推進交付金【環境省・関係省庁】R6当初425億円
脱炭素先行地域について、みどりの食料システム戦略推進交付金の採択を受けていることを、選定評価段階で考慮

R6年度重点対策加速化事業の採択にて、関係府省庁と連携した取組が複数ある場合に加点予定
（再掲：みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施）

持続可能な食料・農林水産業に係る国際的な発信

・G7広島サミット、G7宮崎農業大臣会合、G20農業大臣会合、ASEAN+3（日中韓）首脳会議、日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議、日ASEAN農林大臣会合、COP28、COP15、FAO第43回総会、国連食料システムサミット2年後フォローアップ会合、APEC食料安全保障担当大臣会合【外務省、農林水産省】



岸田総理大臣より、「日ASEANみどり協力プラン」に基づき、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築及び地域の食料安全保障の確保に向けた協力を強化していく旨発信。（日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（R5年12月））

写真：首相官邸HP

生物多様性の保全

・生物多様性国家戦略2023-2030を閣議決定（R5年3月）【環境省、関係省庁】

・農林水産省生物多様性戦略改定（R5年3月）【農林水産省】

・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定【環境省】

消費者に向けた対外的な発信

・持続可能な社会の実現に向けた消費者向けシンポジウムの開催（R5年2月）【農林水産省、消費者庁】

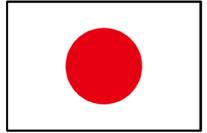
・「あふの環」を通じた持続可能な消費の促進（R2年度～）や、食と農林水産業に関わる持続可能な取組の動画の表彰（R2年度～）【農林水産省、環境省、消費者庁】

日ASEANみどり協カプラン

- 「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて我が国から提案した「日ASEANみどり協カプラン」が、2023年10月の日ASEAN農林大臣会合（@マレーシア）において全会一致で採択。
- ASEAN各国のニーズに応じ、協カプロジェクトの推進に向けた協議、具体化を実行中。

・ 気候が高温多湿で病虫害のリスクが高く、水田農業を中心とし、小規模農家が多くを占めるなど、日本とASEAN地域は農業生産環境の共通点が多い。

・ 「みどりの食料システム戦略」を通じて我が国が培ってきた技術・イノベーションの活用により、ASEAN地域の生産力向上と持続性の両立、ひいては食料安全保障に貢献。



2023年10月4日
日ASEAN農林大臣会合において採択

実施に向けて調整を進めているプロジェクト例

プロジェクトの内容	対象国
トラクター、田植機等の自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減	タイ
衛星データを活用した農地自動区画化、土壌診断技術による肥料の削減	タイ、フィリピン
気候変動緩和促進のための二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト	ベトナム、フィリピン
ICTを活用した水田の水管理の高度化による気候変動影響緩和	カンボジア、ラオス

・ 日ASEANみどり協カプランの実施により、農業・食料システム分野における日本とASEAN各国との協カ強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開の促進を目指す。

- 2023年12月の日本ASEAN友好協カ50周年特別首脳会議（@東京）において、「日ASEANみどり協カプラン」が共同ステートメントに位置づけ。

二国間クレジット制度の活用による 持続可能な食料システム構築（アジア開発銀行との連携）

- 農業分野における気候変動対策の推進のため、アジア開発銀行（ADB）に拠出し、ASEAN地域における二国間クレジット制度（JCM）の構築を推進（令和6年度予算30百万円）。
- 現在、フィリピンとベトナムを対象に、水田から排出されるメタン削減に着目、具体的方法論を検討中。

1 二国間クレジット（JCMとは）

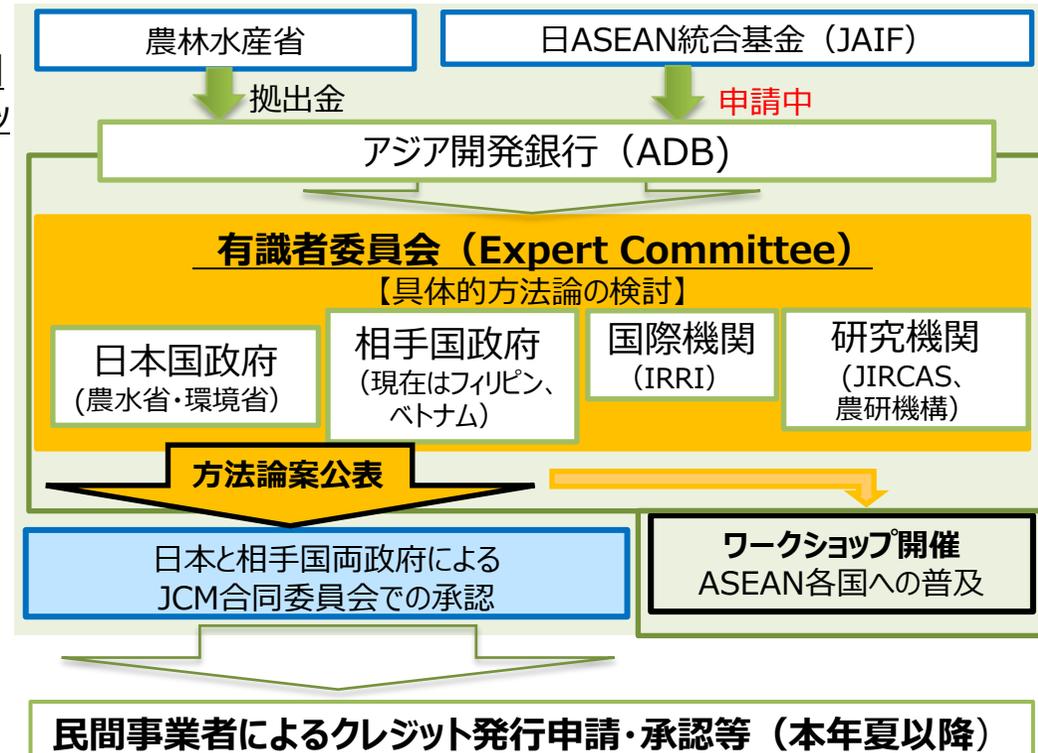
- パリ協定第6条第2項に沿って、予め協定を締結した相手国での温室効果ガス排出削減・吸収等に貢献し、相応のクレジットを我が国が獲得するもの。
- 創出したクレジットは両国で分配され、各国のNDC（国が決定する貢献）の達成に貢献。

2 ADBへの拠出事業内容（令和5年度～）

- 我が国からの拠出金等をもとに、フィリピン・ベトナムでの間断かんがい技術（AWD）を活用したJCM構築を目的とし、本年1月、ADBが事務局となり、日本国政府、相手国政府、国際機関、研究機関等で構成する有識者委員会を立ち上げ、これまで4回開催して具体的方法論を議論。
- 本有識者委員会は、本年夏を目途に方法論案を完成・公表、その後、日本と相手国政府によるJCM合同委員会に承認申請。民間事業者によるクレジット発行申請・承認等予定。

【（参考）間断かんがい技術（AWD）】

- 定期的に水田の排水と湛水を繰り返すことで、メタン排出量及び水使用量の削減を可能とする技術。



民間事業者によるクレジット発行申請・承認等（本年夏以降）

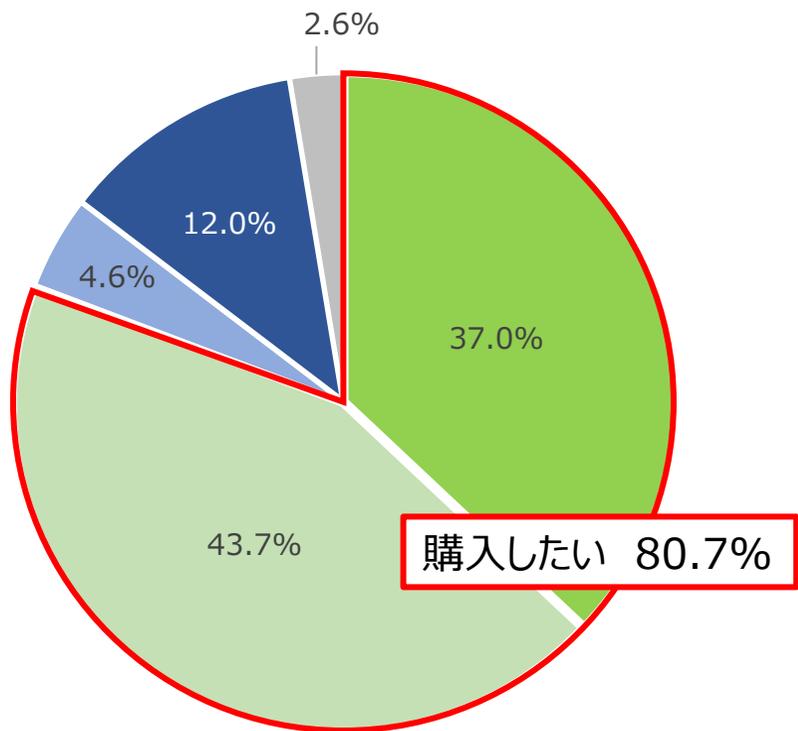
- ASEAN地域における温室効果ガス削減への貢献
- 現地農家の所得向上
- 信頼性の高いカーボンのクレジットの創出
- 技術導入やクレジット売買における我が国企業のビジネス拡大

環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「どれが環境に配慮した農産物かわからないため」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。

■ 「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人)

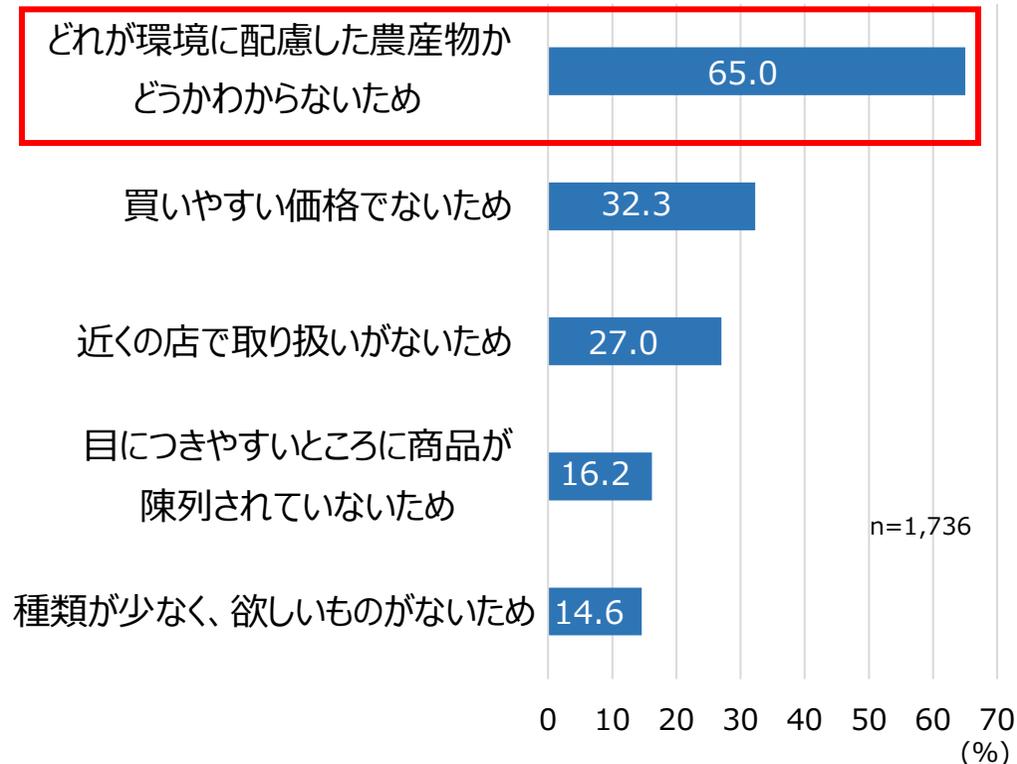
問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



- 購入したことがあり、今後も購入したい
- 購入したことはないが、今後は購入したい
- 購入したことはあるが、今後は購入しない
- 購入したことはなく、今後も購入しない
- 無回答

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由
は何ですか。(○はいくつでも)

(上位5項目)



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用低減、バイオ炭の施用、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、「見える化」の本格運用を開始しました(登録118件 令和6年5月14日時点)。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施します。



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)
- 吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域又は県の標準的栽培での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

- ★ : 削減貢献率5%以上
- ★★ : 削減貢献率10%以上
- ★★★ : 削減貢献率20%以上



※上記の商標は商標出願中です

対象品目：23品目 米、トマト、キュウリ、ミニトマト、ナス、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん、ぶどう、日本なし、もも、いちご、茶

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

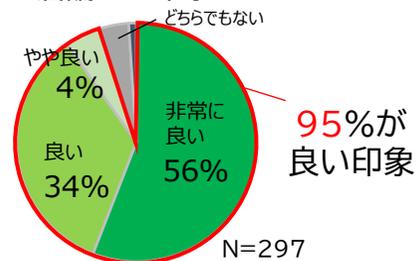
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

- ★ : 取組の得点1点
- ★★ : 取組の得点2点
- ★★★ : 取組の得点3点以上

消費者へのわかりやすい表示

(令和4年度・令和5年度 実証より)

店舗への印象



令和4年度・令和5年度実証において
全国のべ**789**か所で販売
(令和6年3月末時点)

「見える化」ラベルの表示事例・イベントでの発信の例

イトーヨーカドー（東京ほか）：スーパー

- ・首都圏を中心に全国展開する大手スーパー。関東6店舗でラベル表示。
- ・小売事業者側から取引のある生産者に積極的に働きかけ。
- ・事業者自ら、店舗やHP、SNSにおいて発信。



サンプラザ（大阪）：スーパー

- ・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。大阪府内等の全36店舗で表示。
- ・小売事業者側から取引のある生産者に積極的に働きかけ。



マックスバリュ（愛知）：スーパー

- ・全国展開する大手スーパー。愛知県の2店舗でラベル表示。
- ・愛知のなす生産者が積極的に見える化に取り組み、その他小売店でも表示。



おむすび権米衛（東京ほか）：外食

- ・外食事業者側から契約生産者（北海道、秋田、福島、茨城、栃木の11生産者）に働きかけて、HPや店頭でのポスター掲示によるラベル表示が実現。
- ・東京、千葉、神奈川、埼玉の店舗で実施（農林水産省店でも実施）。



びんご府中（広島）：道の駅

- ・広島県で初めてみどり認定を受けた、池田真治さんが生産したお米を販売。
- ・温室効果ガス削減への貢献に加えて、生物多様性にも配慮した米づくりに取り組み、両方で星を取得。



中谷農事組合（兵庫）：ECサイト

- ・兵庫県から「コウノトリ舞い降りる田んぼ」に認定されるなど、従来から環境配慮に取り組む。
- ・HPにて「見える化」の紹介コラムも作成。



東京メトロの駅でフリーペーパーの配布



令和6年3月号
「メトロポリターナ」

※上記の商標は商標出願中です

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」の推進

- フードサプライチェーン全体での脱炭素化の実践と、その「見える化」を進めるため官民で食品産業における取組について議論。
- 農林水産省では、令和5年度に加工食品共通のCFP※（カーボンフットプリント）算定ルール案の妥当性の確認、課題の抽出等を実施。
- 加工食品共通のCFP算定・表示ルールの方角性、実現方法について、引き続き民間主導で検討。
※CFP…製品のライフサイクルにおける原材料調達から廃棄・リサイクルにいたるまでのGHG排出量をCO2量に換算したもの

官民での協議体

農林水産省 持続可能な食料生産・消費のための**官民円卓会議**

温室効果ガスの見える化**作業部会**

加工食品にかかる環境コミュニケーションを検討する**タスクフォース**
目的：加工食品についての**コミュニケーションの在り方**を議論

民間主導

加工食品共通のCFP算定・表示
CFP算定・表示ルールの方角性、実現方法の検討

参加企業

食品製造事業者

流通・小売事業者

等

関係省庁

農林水産省

環境省

CFP算定実証事業の概要

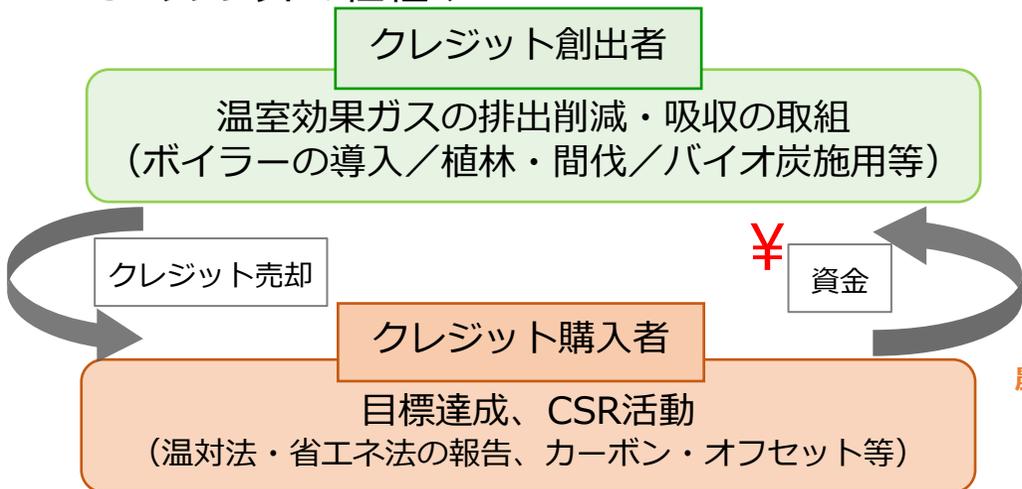
参加企業・算定対象製品

参加企業 (五十音順)	イオン株式会社	株式会社セブン& アイ・ホールディングス 株式会社イトーヨーカ堂	明治ホールディングス 株式会社
		 	
商品名	キャノーラ油ハーフ (500g)	明治おいしい牛乳 (900ml)	
製品名称	食用なたね油	牛乳	
製品 イメージ			

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするJ-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- J-クレジットの登録件数のうち、農業者が取り組むものは27件。農業分野の方法論は6つでこれらに基づくプロジェクトは17件。（令和6年3月現在）

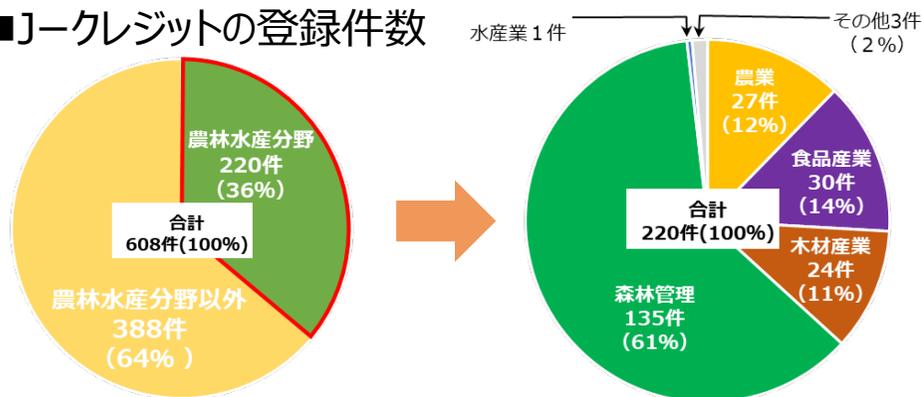
■J-クレジットの仕組み



■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動

■J-クレジットの登録件数



※農業分野の27件は農業者等が実施する件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、17件が農業分野の方法論に基づく取組
(2024年3月12日時点)

メディアへの掲載

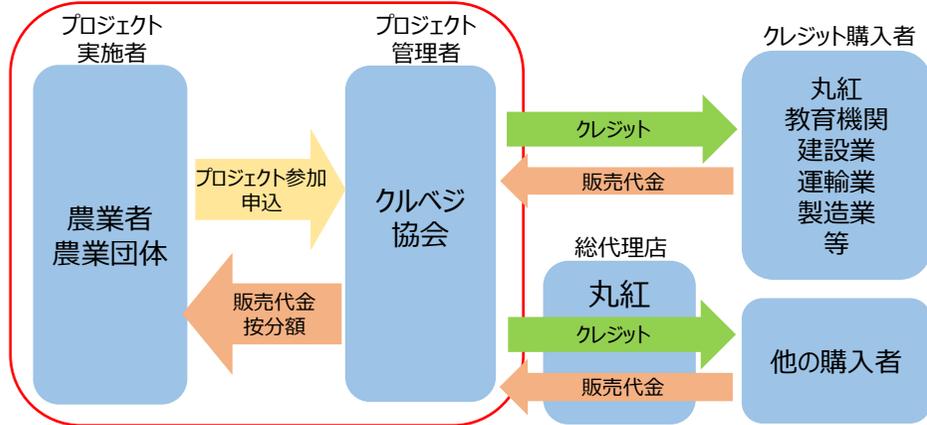
- ・令和5年9月5日 朝日新聞「温室効果ガス削減 収入に」
- ・令和5年9月6日 日本農業新聞「中干し延長」クレ承認」
- ・令和5年9月7日 日経新聞「VAIOが水田クレジット参入」
- ・令和5年9月15日 NHK総合「みみより！くらし解説」
- ・令和5年11月7日 北海道新聞「農業の脱炭素化支援」
- ・令和6年3月29日 福井新聞「農業から脱炭素循環」
- ・令和6年4月13日 北海道新聞「メタン削減 水田から」

農業分野の方法論に基づくJ-クレジットの取組事例（1/2）

バイオ炭の農地施用①

（一社）日本クルベジ協会（令和4年1月登録）

プログラム型



バイオ炭の農地施用②

（株）TOWING（令和5年6月登録）

プログラム型



大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌

（株）味の素（令和5年3月登録）

プログラム型



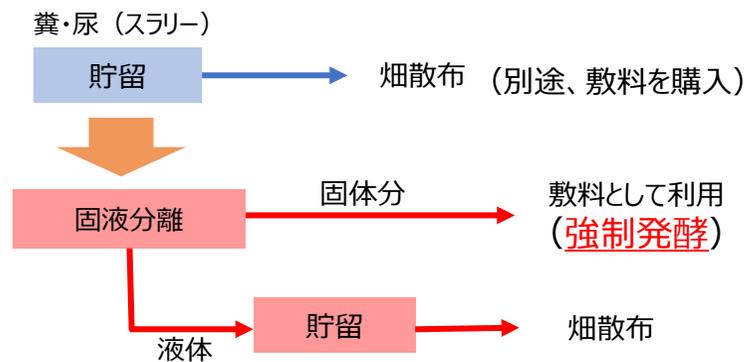
乳用牛にアミノ酸バランス改善飼料を給餌することにより、排せつ物管理からの一酸化二窒素排出量を抑制

通常型：1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態

家畜排せつ物管理方法の変更

（株）ファームノートデイリープラットフォーム（令和4年9月登録）

通常型



家畜排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減

プログラム型：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

みどり戦略学生チャレンジ（全国版）の開催

○「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、農業大学校や農業高校を含む大学生や高校生等の個人・グループが「みどりの食料システム戦略」に基づいた活動を実践する機会として、「みどり戦略学生チャレンジ（全国版）」を開催。

実施概要

<概要>

全国9ブロックで学生によるみどりの食料システム戦略に基づく取組を募集し、特に優れたものは全国大会に進出。最優秀の取組には農林水産大臣賞を授与。

<参加部門>

「高校の部」「大学・専門学校」
※農業に関係する教育機関に限らず広く一般に募集

<募集内容>

みどりの食料システム戦略に基づいた取組（調達、生産、加工・流通、消費に係る取組）を対象

<募集期間>

参加宣言：令和6年5月31日まで
取組実施：令和6年1月から10月まで
取組報告：令和6年10月

<応募方法>

取組成果をポスター形式で提出
全国大会出場者は発表動画を追加提出

**【全国版・第1回】
みどり戦略
学生チャレンジ**

我が国の食料・農林水産業は、国内の食料安定供給や食生活を支える重要な産業です。一方で、生産者の減少・高齢化や地域コミュニティの衰退、地球温暖化や生物多様性の減少など様々な課題が顕在化しています。また、近年は、国内外のあらゆる産業において、SDGsや環境への対応が不可欠となり、持続的な生産・消費への関心が高まっています。

こうした状況を踏まえ、農林水産省では、2050年に向けて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の確立をイノベーションで実現するための新たな政策方針として、2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

戦略の実現に向けては、調達・生産・加工・流通・消費の各段階の幅広い関係者が一体となって環境負荷低減に取り組み必要があります。学生の皆さんは、2050年に我が国を担う若き世代であり、皆さんのこれからの取組に日本や世界の未来が懸かっています。

みどり戦略の主力として、日本の食料・農林水産業をリードするために、環境に配慮した取組にチャレンジしてみませんか。

対象：
①高校の部
（高等学校、農専専門学校、高等専門学校（3年制以下）の学生による構成したグループは個人）
②大学・専門学校の部
（大学、短大、専門学校、高等専門学校（4年生以上の学生による構成したグループ）で個人）
※授業の一環、部活動、ゼミ、サークル活動等、参加形式は問わない。学校の組織を超えたグループ可。
※農業高校、農業大学校等、農業に関係する教育機関に限らない。

募集期間：
参加宣言：令和6年1月～5月
取組実施：令和6年1月～10月
取組報告：令和6年10月
※全国大会出場者は発表動画（4分以内）も提出
※優秀作品は表彰予定
（最優秀の取組には農林水産大臣賞を授与）

農林水産省 [詳しくはこちら](#)

BUZZ MAFFにて周知用動画を作成！

**君も挑戦者
にならないか？**

BUZZ MAFF

通算効果力5割減
生物多様性保全

↓以下のQR
コードから読
み取り、是非
ご覧ください。



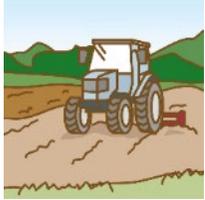
令和5年度には、関東農政局で先行実施し、千葉県立農業大学校 病害虫専攻教室（物理的防除及び生物的防除資材を利用した環境保全型農業の実践）がグランプリを受賞。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

1. クロスコンプライアンスの内容

<農林水産省の全ての補助事業等>



機械導入



施設整備



食料自給率の向上

**各種支援に当たり、
環境負荷低減の最低限の取組を要件化
(=クロスコンプライアンス)**

みどり法基本方針（令和4年9月15日 農林水産省告示）に位置付けられた、基本的な7つの取組について、最低限取り組む内容を、各事業の内容に合わせてチェックシート等に整理。

☑️ 適正な施肥

- ・肥料の使用状況の記録・保存
- ・作物の生育や土壌養分に応じた施肥 等

☑️ 適正な防除

- ・農薬の使用状況の記録・保存
- ・農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止 等

☑️ エネルギーの節減

- ・電気・燃料の使用状況の記録・保存 等

☑️ 悪臭・害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の適正な管理 等

☑️ 廃棄物の発生抑制、循環利用・適正処分

- ・プラスチック製廃棄物の削減や適正処理 等

☑️ 生物多様性への悪影響の防止

- ・病害虫の発生状況に応じた防除の実施 等

☑️ 環境関係法令の遵守等

- ・営農時に必要な法令の遵守
- ・農作業安全に配慮した作業環境の改善 等



環境負荷低減の
クロスコンプライアンス
トップページ

2. 対象者、実施方法

(1) 対象者

- ・ 農林水産省が実施する全ての補助事業、物品・役務（委託事業を含む）の調達の実施主体または受益者（農林漁業者・食品関連事業者、民間事業者・自治体）。

(2) 実施方法

- ・ 補助事業においては、要綱・要領等にチェックシートの提出を要件化。物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業においては、仕様書にチェックシートと同等の取組を要件化。
- ・ 対象者は、①取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出するとともに、②実際に取り組んだ内容を事業実施後にチェックシート等で報告。また、事業実施後に国や自治体等が取組状況を確認することにより実効性を確保。

3. スケジュール

- ① 令和6年度：事業申請時のチェックシート提出に限定して試行実施。
- ② 令和7年度：事業実施後の取組状況の報告及び完了検査時等に実施する実施確認を順次導入。
- ③ 令和9年度：全ての事業において、事業申請時・報告時、事業完了時の実施確認の全てのプロセスを含めて、本格実施。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス②

- チェックシートについては、農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等向けに、みどり法基本方針に基づく7つの取組について、作成。
- 各取組項目について、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。

○ チェックシートの実施イメージ

- ・ チェックシートは、みどり法基本方針の7つの取組について、対象者を農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等に分類し、各事業に合わせてチェックシートに反映。

<例：農業経営体向けチェックシートの一部>

(参考) チェックシート解説書



農水省HP「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」に掲載。
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
①	<input checked="" type="checkbox"/> 肥料の適正な保管	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	<input checked="" type="checkbox"/> 病虫害・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
②	<input checked="" type="checkbox"/> 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	<input checked="" type="checkbox"/> 病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
③	<input checked="" type="checkbox"/> 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
④	<input checked="" type="checkbox"/> 有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	<input checked="" type="checkbox"/> 農薬の適正な使用・保管	<input checked="" type="checkbox"/>
			⑨	<input checked="" type="checkbox"/> 農薬の使用状況等の記録・保存	<input checked="" type="checkbox"/>

 事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

 報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

国や自治体等が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り等により確認。
(受益農家の抽出や事後確認実施の頻度等を検討。)

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案の概要

背景

○ 近年における**世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少**その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、**食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等**を図るため、**基本理念を見直す**とともに、**関連する基本的施策を定める**。

食料安全保障の確保

- (1) 基本理念について、
 - ①「**食料安全保障の確保**」を規定し、その定義を「**良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態**」とする。
(第2条第1項関係)
 - ②国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、**農業生産の基盤等の確保が重要**であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、**海外への輸出を図ること**で、農業及び食品産業の発展を通じた**食料の供給能力の維持**が図られなければならない旨を規定。
(第2条第4項関係)
 - ③**食料の合理的な価格の形成**については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、**食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるように**しなければならない旨を規定。
(第2条第5項関係)
- (2) 基本的施策として、
 - ①**食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保**（輸送手段の確保等）、**農産物・農業資材の安定的な輸入の確保**（輸入相手国の多様化、投資の促進等）
(第19条及び第21条関係)
 - ②**収益性の向上に資する農産物の輸出の促進**（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）
(第22条関係)
 - ③**価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等**を規定。
(第23条及び第39条関係)

環境と調和のとれた食料システムの確立

- (1) **新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨**を規定。
(第3条関係)
- (2) 基本的施策として、**農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等**を規定。
(第20条及び第32条関係)

農業の持続的な発展

- (1) 基本理念において、**生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨**を追記。
(第5条関係)
- (2) 基本的施策として、**効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業者）の活動促進、家畜の伝染性疾患・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等**を規定。
(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)

農村の振興

- (1) 基本理念において、**地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨**を追記。
(第6条関係)
- (2) 基本的施策として、**農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等**を規定。
(第43条から第49条まで関係)

施行期日

公布の日

食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定(令和5年12月27日)

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)

具体的な施策の内容

II 政策の新たな展開方向

5 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

農業者、食品事業者、消費者等の関係者の連携の下、生産から加工、流通・販売まで食料システムの各段階で環境への負荷の低減を図ることが重要であることを踏まえ、環境と調和のとれた食料システムの確立を図っていく旨を、基本法に位置付ける。

その際、農業及び食品産業における環境への負荷の低減に向けて、みどりの食料システム法に基づいた取組の促進を基本としつつ、

- ① 最低限行うべき環境負荷低減の取組を明らかにし、各種支援の実施に当たっても、そのことが環境に負荷を与えることにならないように配慮していく。

5 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

展開方向に記載されている施策について、以下のとおり具体化を進める。

(1) 最低限行うべき環境負荷低減の取組

農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入する。

これにより、農林水産省の補助金等の交付を受ける場合には、環境負荷低減の取組の実践が必須となる。

具体的には、補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組※」について、

- ① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること
- ② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化することとする。

上記の義務化については、令和9年度を目標に全ての事業を対象に本格実施することとするが、まず令和6年度は、事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行う。

※①適正な施肥、②適正な防除、③エネルギーの節減、④悪臭及び害虫の発生防止、⑤廃棄物の発生抑制、循環利用・適正処分、⑥生物多様性への悪影響の防止、⑦環境関係法令の遵守等を各事業に合わせてチェックシートに反映。

食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定(令和5年12月27日)

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)

具体的な施策の内容

- ② 更に先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。
- ③ 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を講ずる。
 - ア) 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進
 - イ) 脱炭素化の促進に向けたJ-クレジット等の活用
 - ウ) 食品事業者等の実需者との連携や消費者の理解の醸成

(2) 先進的な環境負荷低減の取組の支援

クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも更に進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和7年度より次期対策期間が始まる環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入することを検討する。

その上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討する。

(3) 食料システム全体での環境負荷低減の取組推進

食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を進める。

- ① 環境負荷低減の「見える化」については、令和5年現在、23品目で実施中であるが、畜産などの更なる品目の拡大、温室効果ガスの削減のほか生物多様性指標の追加、ラベル表示の本格運用を行う。
- ② J-クレジットについては、牛消化管内発酵由来のメタンを削減する給飼方法など、農林水産分野で新たな方法論の策定及び取組を拡充する。また、農業者を取りまとめてクレジット化の手続や販売等を行う事業者の取組の推進を図る。
- ③ 実需者との連携や消費者理解の醸成については、食料システムの各段階の関係者が参画する「あふの環プロジェクト」を通じて情報発信を行うとともに、有機農業については、地域で生産から消費まで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の拡大に加えて、産地と消費地を結ぶ取組を推進する。



お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線4850）

ダイヤルイン：03-6744-7186

HP：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法
トップページ



みどり投資促進税制の
対象機械リスト

